

「令和8年度9月補正予算(知事専決処分)」について

令和8年度9月補正予算(知事専決処分)の概要

【補正規模】

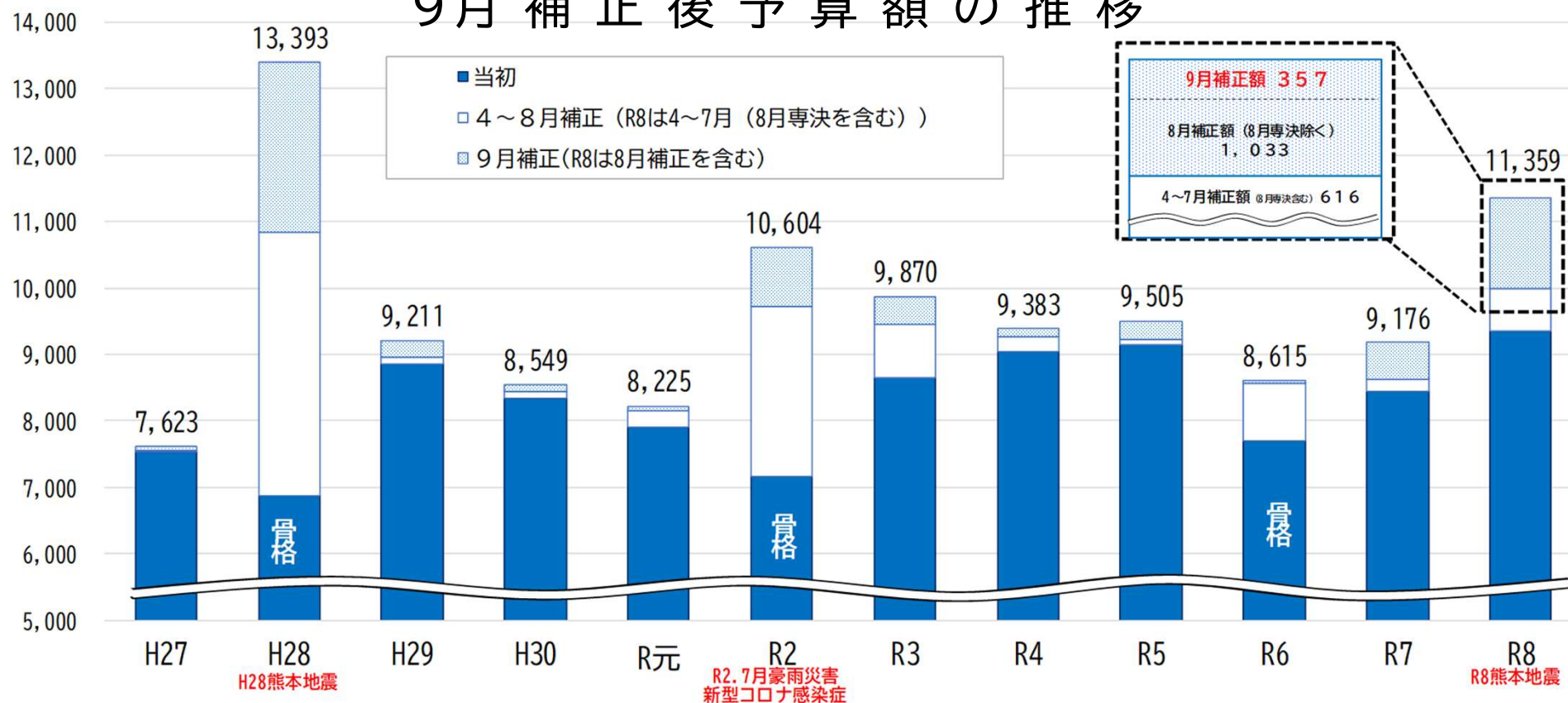
	(単位：百万円)
・ 現計予算額	1,100,202(①)
・ 9月補正予算額 (知事専決処分)	35,658(②)
9月補正後予算額 (①+②)	1,135,860

(財源内訳)

国庫支出金 26,970 県債 6,586 県債管理基金繰入金 2,096
 県有施設整備基金繰入金 5

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

9月補正後予算額の推移



令和8年度9月補正予算(知事専決処分)に係る主な事業

予算額 356億58百万円(21億2百万円)

※()内の計数は一般財源。以下同じ

- 令和8年熊本地震からの復旧・復興に向け、国がとりまとめた「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」を踏まえ、被災者の生活再建やなりわいの再建等に係る事業を中心に補正予算を計上

(内容) ★…個別資料あり

I 被災者の救済、生活支援 136億16百万円(19億41百万円)

- 1 避難者の生活再建 ★ 136億16百万円 (19億41百万円)
・災害救助法による仮設住宅の供与や井戸の復旧等を支援

II 産業復興支援 219億21百万円(1億19百万円)

- 1 なりわいの再建支援 ★ 117億73百万円 (92百万円)
・被災した中小企業、高齢者施設等の復旧に要する経費への支援
・農林水産業共同利用施設等の復旧に係る県補助率のかさ上げ

- 2 被災商店街等復旧支援 1億14百万円 (6百万円)
・被災した商店街等の共同施設の復旧に要する経費への支援

- 3 農林水産業共同利用施設等の復旧支援 ★ 31億54百万円 (6百万円)
・被災した畜産関係共同利用施設、6次産業化施設、林業種苗生産施設の復旧に要する経費への支援

- 4 観光需要の喚起 ★ 68億66百万円 (-)
・熊本ふっこう応援割の実施による宿泊・旅行料金の割引支援

III 社会・産業インフラの機能回復 85百万円(6百万円)

- 1 県有施設、文化財の復旧等 ★ 85百万円 (6百万円)
・被災した総合庁舎等の県有施設の修繕や工事に向けた設計等
・被災した文化財の復旧に要する経費への支援

IV その他 36百万円(36百万円)

- 1 復興に向けたプロモーション 31百万円 (31百万円)
・復旧・復興状況を継続的に発信するためのSNS等を活用したプロモーションや首都圏等におけるイベントの実施

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

I-1 避難者の生活再建

【被災者の救済、生活支援】

予算額136億16百万円（19億41百万円）

〔健康福祉政策課、環境保全課〕

- 令和8年熊本地震により被災された方々に対して、応急仮設住宅の供与や応急修理制度の提供など、災害救助法に基づく様々な支援を早期に行い、一日も早い生活再建を実現する必要がある

1 災害救助の実施

令和8年熊本地震の被災者に対して災害救助法に基づき様々な支援を実施

○全体事業費：133億61百万円

○負担割合：国1/2～9/10、県1/2～1/10

○事業主体：県

○事業期間：令和8年度～

(1)建設型応急住宅の供与

- 被害状況等を踏まえた建設型応急住宅の更なる整備（480戸分）
※R.8.9.9時点において3市3町で38戸整備済、506戸整備中
- 生業の継続等の事情から自宅を離れることが困難な被災者に対し、自宅敷地内へ建設型応急住宅を設置（120戸分）



氷川町吉本仮設団地（9月5日から入居開始）



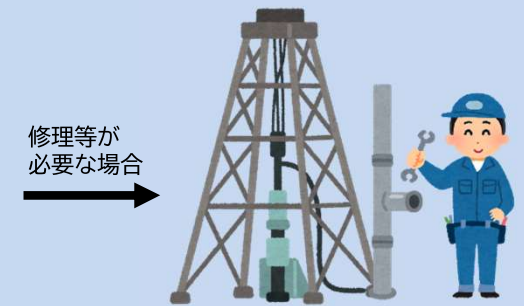
自宅敷地内への建設型応急住宅の設置

(2)応急修理制度による井戸の復旧

- 調査・洗浄等により、修理が必要と判断された井戸の応急修理を実施
- 井戸の掘り直しや配管の修理 等（757千円/世帯）



井戸の状況確認・洗浄



井戸の掘り直し・配管修理等を支援

2 井戸復旧の掛かり増し経費の支援

県外工事業者による井戸の応急修理に係る現地までの移動費や、宿泊費等の掛かり増し経費を支援

○全体事業費：2億56百万円

○負担割合：国10/10

○事業主体：県

○事業期間：令和8年度～

○災害救助費で実施する井戸の応急修理が対象

Ⅱ-1 なりわいの再建に向けた支援

【産業復興支援】

予算額117億73百万円(92百万円)

〔健康福祉部、商工労働部、農林水産部〕

- 平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨、令和7年8月豪雨に続き、今般の災害によって、県内の中小企業者等は甚大な被害を受け、「四重苦」に見舞われている
- 被災した中小企業者をはじめとした事業者に対し施設・設備の復旧を支援することで、早期のなりわい再建を図る

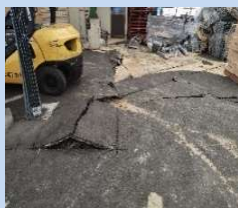
1 中小企業等への支援【商工振興金融課】新

地域の経済・雇用を担う中小企業者等が早期に事業を再建できるよう、被災した施設や設備の復旧を支援する

- 全体事業費：121億21百万円（県事業費：91億21百万円）
- 事業内容：被災した中小企業者等の施設・設備の復旧に対する助成
- 負担割合：中小企業者等 国1/2、県1/4、中小企業者等1/4
中堅企業 国1/3、県1/6、中堅企業1/2
（補助上限額 1事業者当たり3億円
多重被災事業者は15億円）
- 事業主体：中小企業者等
- 事業期間：令和8年度～



<被害状況> 約7,745事業者 約1,339億円



【八代市：製造業】 【八代市：旅館業】 【八代市：商店街】 【宇城市：小売業】

2 高齢者施設等への支援【高齢者支援課】拡

被災した有料老人ホームや訪問介護事業所等、地域に不可欠な施設・事業所が運営継続できるよう、施設の復旧を支援する

- 全体事業費：2億86百万円（県事業費：2億38百万円）
- 事業内容：被災した高齢者施設等の復旧に対する助成
- 負担割合：国2/3、県1/6、運営者1/6
- 事業主体：社会福祉法人、医療法人等
- 事業期間：令和8年度～



Ⅱ-1 なりわいの再建に向けた支援 **拡**

【産業復興支援】

- 令和8年8月補正で予算化した農林水産業共同利用施設等の復旧支援について、中小企業等への復旧支援と同等の支援となるよう県補助率のかさ上げを行い、被災した農林水産事業者の負担を軽減し、早期のなりわい再建を図る

※今回は、県補助率のかさ上げに伴う県事業費の増額(予算額24億14百万円)であり、全体事業費は令和8年8月補正で予算化したものから変更なし

1 農業共同利用施設の復旧 【農産園芸課】

- ①被災施設の再整備（機能向上含む）等
 - 県事業費：7億69百万円
 - 負担割合：【かさ上げ前】国1/2、県1/10、事業主体4/10
【かさ上げ後】国1/2、県1/4、事業主体1/4
- ②被災施設の再編集約・合理化
 - 県事業費：16億6百万円
 - 負担割合：【かさ上げ前】
国58.3%、県5.0%、市町村3.3%、事業主体33.3%等
【かさ上げ後】
国58.3%、県13.3%、市町村3.3%、事業主体25.0%等
- 事業主体：農業協同組合等
- 事業期間：令和8年度

2 卸売市場施設の復旧 【流通アグリビジネス課】

- 県事業費：4百万円
- 事業内容：卸売場施設・仲卸売場施設の復旧等
- 負担割合：【かさ上げ前】国1/2、県1/10、事業主体4/10
【かさ上げ後】国1/2、県1/4、事業主体1/4
- 事業主体：卸売市場開設者等
- 事業期間：令和8年度

3 木材加工流通施設（共同利用施設）の復旧 【林業振興課】

- 県事業費：33百万円
- 事業内容：木材加工流通施設（共同利用施設）の復旧等
- 負担割合：【かさ上げ前】国1/2、県1/10、事業主体2/5
【かさ上げ後】国1/2、県1/4、事業主体1/4
- 事業主体：森林組合連合会等
- 事業期間：令和8年度

4 水産業共同利用施設の復旧 【水産振興課】

- 県事業費：2百万円
- 事業内容：水産業共同利用施設の復旧等
- 負担割合：【かさ上げ前】国1/2、県1/10、事業主体2/5
【かさ上げ後】国1/2、県1/4、事業主体1/4
- 事業主体：漁業協同組合等
- 事業期間：令和8年度



Ⅱ-3 農林水産業共同利用施設等の復旧支援

【産業復興支援】

予算額31億54百万円（6百万円）
[流通アグリビジネス課、畜産課、森林整備課]

○ 令和8年熊本地震により被災した農林水産業共同利用施設等の復旧を支援

1 畜産関係共同利用施設の復旧等 【畜産課】

○畜産関係の共同利用施設では、甚大な被害が発生しており、被災施設の復旧を支援

①被災施設の原形復旧を支援 ※経年減価方式による

○全体事業費：60百万円（県事業費：54百万円）

○負担割合：激甚（告示地域）国9/10、事業主体1/10
激甚（その他）国1/2、事業主体1/2

②被災施設の再整備（機能向上含む）等

○全体事業費：40億89百万円（県事業費：30億67百万円）

○負担割合：国1/2、県1/4、事業主体1/4

○事業主体：農業協同組合等

○事業期間：令和8年度～



壁面・配管の破損



柱基礎の破損

2 6次産業化施設の復旧【流通アグリビジネス課】**新**

○国の農山漁村振興交付金を活用し整備された6次産業化施設の復旧を支援

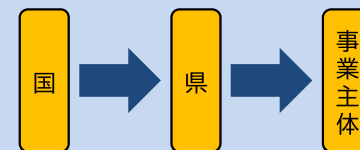
○全体事業費：50百万円（県事業費：30百万円）

○事業内容：被災した農林水産物加工・販売施設等の復旧等

○負担割合：国5/10、県1/10、事業主体4/10

○事業主体：農業者の組織する団体等

○事業期間：令和8年度



3 林業種苗生産施設等の復旧【森林整備課】**新**

○林業種苗生産施設では、コンテナ苗生産施設に被害が発生しており、被災施設の復旧を支援

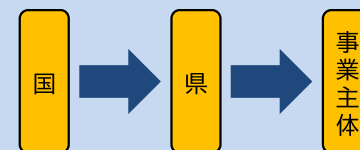
○全体事業費：5百万円（県事業費：3百万円）

○事業内容：被災施設の復旧等

○負担割合：国5/10、県1/10、事業主体4/10

○事業主体：林業事業者等

○事業期間：令和8年度



Ⅱ-4 観光需要の喚起 新

【産業復興支援】

予算額68億66百万円（－）
熊本ふっこう応援割事業[観光振興課]

- 令和8年熊本地震の影響による観光需要の落ち込みを受け、直接的な被害が少なかった地域を含め、観光関連産業において売上が大きく減少
- 観光復興をいち早く遂げるため、国内旅行者等を対象とした旅行・宿泊料金の割引支援を実施することで、観光需要を喚起し、地域経済全体の回復を図る

<現状・課題>

- 令和8年熊本地震発生後、宿泊施設におけるキャンセルが相次ぎ、8月16日までの受付分で少なくとも延べ19万人泊、約27億円の損失が生じている
- 地震の直接的な被害が少なかった阿蘇や天草、人吉など県内各地においても、観光需要の減少が生じている
- 観光客の減少の影響は宿泊業にとどまらず、飲食業、土産物店、交通事業者など幅広い関連産業に波及しており、観光需要の低迷が長期化すれば、地域経済全体の回復が遅れることが懸念される

観光需要を喚起させるための
旅行・宿泊支援が必要

<事業概要>

- 全体事業費：68億66百万円
- 事業内容：
 - (1) 宿泊・旅行商品への割引支援
宿泊施設・旅行会社等が販売する宿泊・旅行商品に対し割引支援を実施
・ 補助率：旅行・宿泊料金の60%（泊/人）※限度額あり
・ 割引対象期間：R8.10.1宿泊分～R8.12.25宿泊分
 - (2) 事務経費：システム管理費、広報宣伝費、管理委託費等
- 負担割合：国10/10
- 事業主体：県（県観光連盟）
- 事業期間：令和8年度



<割引限度額>

宿泊単体商品	20,000円
交通付宿泊旅行商品	
交通付宿泊旅行商品（2泊以上）	30,000円
周遊型旅行商品（宿泊地が2県以上）	35,000円

<イメージ図>



Ⅲ-1 県有施設、文化財の復旧等

【社会・産業インフラの機能回復】

予算額85百万円（6百万円）

〔総務部、商工労働部、教育委員会、警察本部〕

(1) 県総合庁舎の復旧等〔総務部、教育委員会〕 25百万円

被災した県総合庁舎や教職員住宅における修繕や復旧工事に向けた設計等に要する経費

(2) その他施設の復旧〔商工労働部、教育委員会、警察本部〕 53百万円

被災した技術短期大学校、藤崎台球場、交通安全施設における施設・設備の修繕に要する経費

(3) 文化財の復旧〔教育委員会〕 6百万円

被災した文化財の復旧に要する経費への支援



宇城総合庁舎



上益城総合庁舎



松橋西住宅



宇土住宅



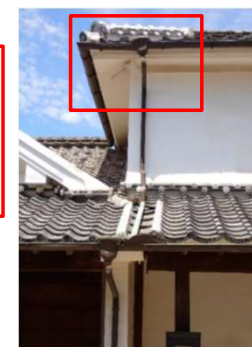
藤崎台球場



交通安全施設(道路標識)



中山手永における石橋群 山崎橋



徳富蘇峰・蘆花 生家

